

日本財団

職親プロジェクト

職親企業登録 ガイダンス



ガイダンス

職親プロジェクトに登録を希望する企業の方へ

- 職親プロジェクト活動内容
- 申込から登録までの手順
- 必要書類の確認と記載方法
- 雇用に関する支援制度等

をお伝えし、初めての受刑者等雇用の不安を解消し、スムーズに行えるようにする。

職親プロジェクトの活動について

日本財団職親プロジェクト要綱

令和5年6月1日 制定

第1章 総則

(名称)

第1条

本プロジェクトは、「日本財団職親プロジェクト」と称する。

(目的)

第2条

本プロジェクトは、日本財団、法務省をはじめとする関係省庁、企業、NPO、元受刑者らによる自助組織などとともに、社会全体からの支援を得て、少年院出院者・刑務所出所者（以下「対象者」という）の更生・社会復帰を就労・教育・住居・仲間作りの面から包括的に支えることで、対象者が前向きに生きるため「やり直しの出来る社会」を作ることとする

(事業)

第3条

本プロジェクトは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

1. 一人をみんなで支える仕組づくりを行う。
2. 就労や住居、教育、仲間作りを含めた包括的な支援を行う。
3. その他「誰でもやり直しが出来る社会」を目指した取り組みを行う。

全国の職親プロジェクト参加企業数状況

(2026.3.31現在)

- 全国の職親企業数 1500社
- 全国に3拠点事務局、22支部が活動中

職親プロジェクトで就労した受刑者の数

- ・ 2013年2月～2026年3月末 1384人
- ・ 2025年4月～2026年3月末 262人(2025年度)

職親で就労+満期・服役経験者で就労総合計

- ・ 2013年2月～2026年3月末 1829人

日本財団職親プロジェクト



日本財団職親PJ
代表

千房株式会社

代表取締役会長
中井 政嗣
(大阪)



日本財団職親PJ
本部事務局代表
九州事務局代表

(一社)ヒューマンハー
バーそんとく塾

代表理事 副島 勲
(福岡)
株式会社ヒューマン
ハーバー
代表取締役



日本財団職親PJ
関西事務局代表

(公社) OMOIYARI
プロジェクト

代表理事 草刈健太郎
(大阪)
カンサイ建装工業株式会社
代表取締役



日本財団職親PJ
関東事務局代表

(一社)YOMIGAERI
プロジェクト

代表取締役 高橋 政志
(東京)
株式会社SHIRO
コーポレーション
代表取締役



日本財団職親PJ
日本財団

2026年度 職親プロジェクト事務局 支部 活動一覧

【拠点事務局】

(対応対象：矯正管区他、支部、企業、出所者)

	事業計画	詳細
事業1	職親企業における雇用拡大と就労継続率の向上	出所者等雇用実績率 30% 就労1年継続率 3年後に70%
事業2	地域モデル構築	広報活動
		地域連携による共同事業
		支部連絡会議サポート
		拠点連絡会議の開催
事業3	支部開設運営サポート	管轄拠点の新支部の開設サポート
		管轄拠点支部の運営サポート
		支援者研修の実施
		弁護士等専門職窓口の設置
		企業相談窓口の設置
		教育プログラムの提供
		支援者団体との連携
		交流会の開催
事業4	仕事フォーラム	施設との調整 支部との参加企業調整
事業5	職業体験 (モデル事業)	職業体験・VR職業体験
		インターンシップの導入
		施設内教育支援の実施

【支部】

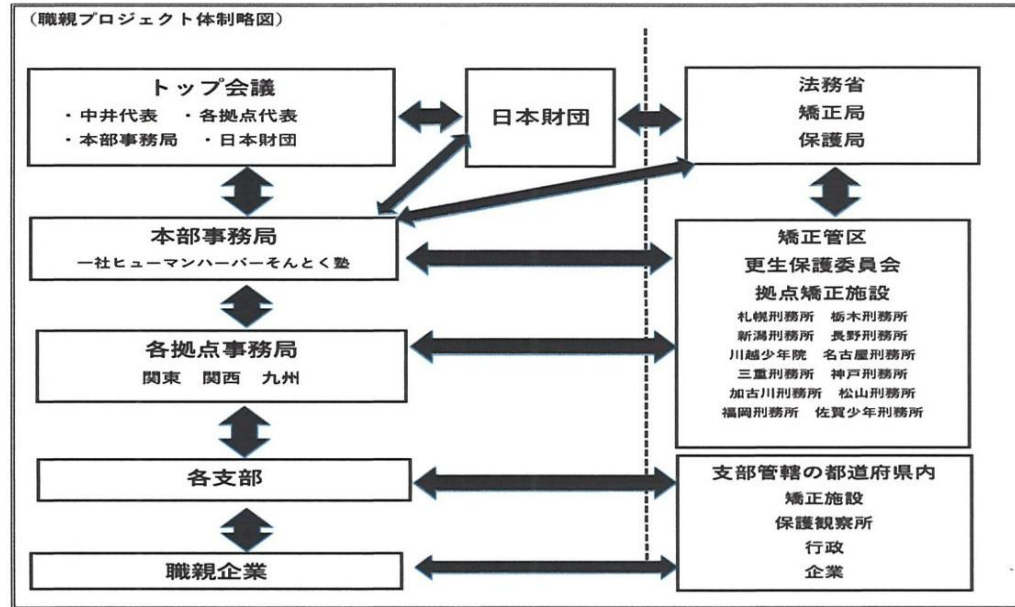
(対応対象：支部内矯正管区・矯正施設、保護観察所、更生保護関係団体、地方自治体、企業、出所者)

	事業計画	詳細
事業1	職親企業における雇用拡大と就労継続率の向上	支部内職親企業出所者等雇用実績率 30% 支部内対象者就労1年継続率 3年後に70%
事業2	地域モデル構築	広報活動
		地域連携による共同事業(シンポジウム等)
		弁護士等専門職窓口の設置
		支援者団体との連携・情報交換 ブロック連絡会議
事業3	支部運営及び活動推進	支部の運営
		支部参加職親企業の情報交換
		職親企業研修の実施
		支部連絡会議
		対象者相談対応・情報共有 教育プログラムの提供
事業4	仕事フォーラム	施設との調整 支部との参加企業調整
事業5	職業体験 (モデル事業)	矯正施設内職業体験・VR職業体験
		インターンシップの導入
		施設内教育支援の実施

【本部事務局】

(対応対象：各事務局、日本財団)

	事業計画	詳細
事業1	就労準備等奨励金	就労準備等奨励金の申請処理、適正管理、適正支給、管理
事業2	就労継続率向上	データ収集システムの構築と検証報告
事業3	地域連携	地域連携におため体制構築及実務サポート
		関東・関西事務局管轄外都道府県の支部立ち上げサポート
事業4	塀のない刑務所	塀のない刑務所整備に向けた各所との調整・連絡等
		整備に向けた住民説明会のための調整・連絡等
事業5	自主財源の確保	寄付型自販機の増設、自主財源確保のためのシステム構築
継続事業	仕事フォーラム	矯正施設・拠点事務局・支部との連携調整及び情報管理
支援事業	再犯防止のための教育支援	資格取得奨学金・N高等学校進学奨学金の申請・支給・管理
支援事業	全国教育支援体制の構築	教育支援の普及及び教育指導者の育成



5つの支部事業

① 職親企業における雇用拡大と就労継続率の向上

- ・ 支部内職親企業出所者等雇用実績率 30%
- ・ 支部内対象者就労1年継続率 3年後に70%

② 地域モデル構築

- ・ 広報活動
- ・ 地域連携による共同事業（シンポジウム）
- ・ 弁護士等専門職窓口の設置
- ・ 支援者団体との連携・情報交換
- ・ ブロック連絡会議

③ 支部運営及び活動推進

- ・ 支部の運営
- ・ 支部参加職親企業の情報交換
- ・ 職親企業研修の実施
- ・ 支部連絡会議
- ・ 対象者相談対応・情報交換
- ・ 教育プログラムの提供

④ 仕事フォーラム

- ・ 施設との連携
- ・ 支部との参加企業調整

⑤ 職業体験（モデル事業）

- ・ 矯正施設内職業体験・VR職業体験
- ・ インターンシップの導入
- ・ 施設内教育支援の実施

参加申し込みから登録まで

**職親プロジェクト参加するには、
2通りの参加方法があります。**

①参加方法 1

【職親企業】としての参加

②参加方法 2

【職親サポーター】としての参加

参加方法 1

【職親企業】

出所者・出院者を雇用可能な企業

＜求人掲載、雇用、助成金が利用できます＞

本プロジェクトを構成する以下の要件を全て満たす法人で、拠点事務局等に対し本プロジェクトへの参加を申込み、拠点事務局及び拠点事務局等に設置された幹事会によって承認した法人または個人をいう。

- (1)第1条に定める本プロジェクトの目的に賛同していること。
- (2)本プロジェクトに参加していることを、社内・社外に公表すること。
- (3)拠点事務局等は拠点事務局等が指定する者による第6条にある対象者の就労状況視察を受け入れること。
- (4)協力雇用主に登録していること。
- (5)厚生労働省が所管するハローワークに事業主として登録すること。
- (6)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者との関わりがないこと。

参加方法 2

【職親サポーター】

**雇用は必ずかしいが職親プロジェクトに賛同し参加を希望される場合
＜助成金の利用については各事務局又は本部事務局にお尋ねください＞**

本プロジェクトを構成する以下の要件を全て満たす法人で、拠点事務局等に対し本プロジェクトへの参加を申込み、拠点事務局及び拠点事務局等に設置された幹事会によって承認した法人または個人をいう。

- (1)職親プロジェクトの目的に賛同している
- (2)本プロジェクトに参加していることを、社内・社外に公表することができる
- (3)雇用は必ずかしいが、職親プロジェクトの活動を推進するにあたって、拠点事務局等及び各支部と連携し積極的に活動を行うことができる

参加方法 1 職親企業（雇用有）として参加を希望する場合 本登録をお願いします。

※協力雇用主登録が未登録の場合は、
協力雇用主に登録済み後に、
改めて参加申し込みをお願いします。

【本登録 企業】

- ① 職親プロジェクトの活動に参加できます。
- ② 職親プロジェクトの助成金制度を利用できます。
- ③ ハローワークを通じた刑務所出所者等専用求人が利用できます。
- ④ 就労奨励金（保護観察所）が利用できます。

<注意事項>

本登録の申し込みを行った後、所属事務局等による承認が得て登録完了となります。申し込みだけでは、職親企業としての登録にはなりません。

【本登録】 申込みから登録までの流れ

協力雇用主登録通知書が紛失した場合は最寄りの保護観察所へ相談

最寄りのハローワークで受刑者等専用求人登録



本登録申込書
提出

事務局・
幹事会等
での承認

協力雇用主
登録済みを確認

職親企業
として活動

ハローワーク
求人票登録

応募者への
対応

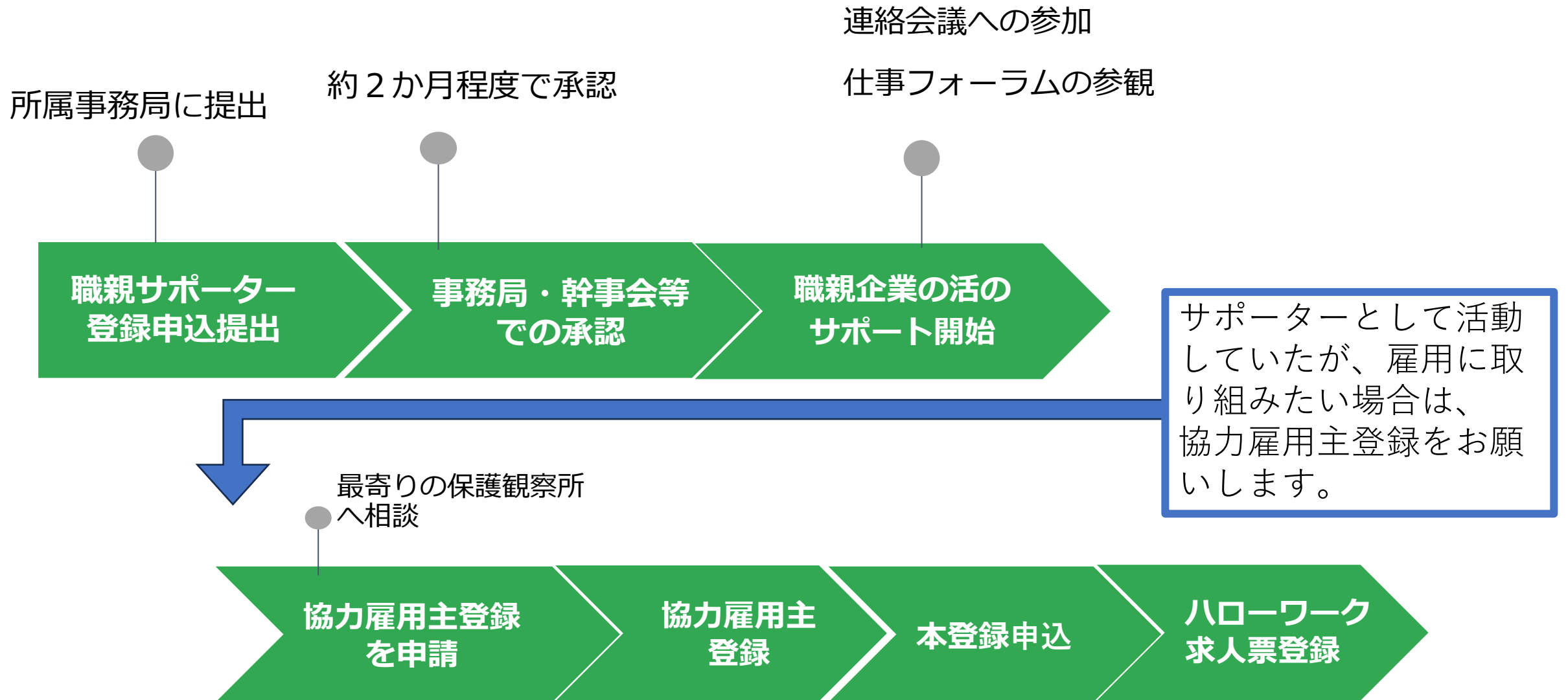
所属拠点事務局に提出

約2か月程度で承認

連絡会議・
仕事フォーラム等への参加

面接、採用の可否、
採用・不採用の通知

【職親サポーター】 申込みから登録までの流れ



2 職親サポーター登録申請書

各事務局・支部との企業情報の共有に同意します。(をお願いします。)

■ 提出書類：書類を同封されましたら をお願いします。

チェック項目	確認事項
<input type="checkbox"/>	サポート企業登録申請用紙（本用紙）
<input type="checkbox"/>	申込書 * 約款とセットしホチキス2箇所留め ※控え用にコピーをお願いします。
<input type="checkbox"/>	推薦状（推薦がある企業様のみ提出）

■ 必要情報：以下、必要情報を記載下さい。

団体情報	記載事項
雇用保険事業所番号	
企業名・団体名(フリガナ)	()
従業員数	
資本金	
所在地住所	〒 -
業種 (チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> IT関連産業 <input type="checkbox"/> 流通業 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 金融業 <input type="checkbox"/> 保険業 <input type="checkbox"/> 教育関連産業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 理美容 <input type="checkbox"/> その他（記述：)

※名刺を添付いただきましたら、ご記入は省略されて構いません。

代表者情報	名刺添付	記載事項
代表者氏名(フリガナ)		()
役職		
メールアドレス		
電話番号	固定 ()	携帯 ()
番FAX番号		

※名刺を添付いただきましたら、ご記入は省略されて構いません。

担当者情報	名刺添付	記載事項
担当者氏名(フリガナ)		()
役職		
携帯電話		
メールアドレス		

職親サポーター

(例：本部・九州用 詳細は各事務局にお尋ねください)

1. 仮登録とは、協力雇用主に未登録で職親プロジェクトに参加を希望する企業

※協力雇用主登録が完了したら速やかに所属事務局に届けてください。

2. 提出書類

① 申込書

② 推薦状

③ サポーター登録申請書

④ 職親プロジェクト約款

⑤ 提出先⇒ 所属事務局

関西事務局（公社）OMOIYARIプロジェクト

関東事務局（一社）YOMIGAERIプロジェクト

九州事務局（一社）ヒューマンハーバーそんとく塾

本部事務局（一社）ヒューマンハーバーそんとく塾

日本財団職親プロジェクト〇〇事務局
代表 〇〇 〇〇 殿

申 込 書

私は、日本財団職親プロジェクト約款の内容を十分に理解し、協力雇用主登録と事業主（ハローワーク）登録を済ませた上で、これに申込みいたします。

年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名

Ⓔ

申込書

1.約款・要項を熟読し、職親プロジェクトの規約

および活動内容を十分に理解した上で申し込み

を行ってください。

2.申込書は必ず約款とセットで提出してください。

3.約款とセットで提出することで、約款の記載事

項を承諾したこととなります。

**※申込書については、コピーを控えとして自社で
保管ください。**

◆記入例

①

必ず約款とセットにし、
ホチキスで2箇所留めたものをご提出ください。

申 込 書

私は、日本財団職視プロジェクト約款の内容を十分に理解し、協力雇用主登録と事業主（パ
ローク）登録を済ませた上で、これに申込みいたします。

②

↓提出する日付を記入してください

年 月 日

③

住 所 〒000-0000 ○○○○
会 社 名 株式会社○○○○
代表者名 代表取締役 ○○ ○○ 印

↑情報を記入し、**押印**してください

申込書記入例

①約款（6枚組）をセットにして、

申込用紙にホチキス2箇所留めする。

②提出日（投函日）を記入

③代表者印（会社丸印）を押印

年 月 日

日本財団職親プロジェクト〇〇事務局
代表 〇〇 〇〇 殿

推薦状

職親プロジェクトの職親企業として、以下の企業を推薦します。

推薦企業名

住 所

代表者名

(推薦者記入欄)

企 業 名

推薦者役職

推薦者名

印

推薦状

推薦できる者

1. 1年以上職親プロジェクトに参加している職親

企業の代表者（所属都道府県に限らない）

2. 所属事務局の代表者

【留意点】

① 推薦者は責任をもって推薦をしてください。

② 推薦者については、事務局によって幹事企業や事務局、支部長の推薦のみ受け付ける場合があります。

詳細は各事務局または支部長にお尋ねください。

協力雇用主登録の申請は、事業所所在地の保護観察所へご確認ください。

申請に必要な書類

- ①協力雇用主申請書
- ②登記事項証明書（個人の場合は、事業実態を証明できる書類）
- ③役員名簿
- ④誓約書
- ⑤その他必要な書類

<記載例>表面

登録日: 更新日: 協力雇用主登録票 (地区)ID:

* 事業所名	(ふりがな) きょうとほごかんさつ 株式会社 京都保護観察
* 事業所所在地	〒602-0032 京都市上京区烏丸今出川上る岡松町255番地 (電話・FAX: 075-441-5141 FAX:075-417-2046) (メールアドレス・HP:)
* 代表者氏名	代表取締役 京都太郎
創業設立年 資本金等	創業設立年月日: 昭和25年7月1日 資本金 2000万円 従業員数: 30人
* 雇用担当者	総務部長 京都花子 (電話・FAX:075-441-5143)
* 業務内容	清掃業
* 雇用できる職種	清掃員
* 労働時間	8:00~18:00 (長期出張(7日以上)の有無: 無) (残業の有無: 有)
* 休日	土日祝
* 給与支払方法 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> 月給制 内容(円): 交通費支給の有無:あり <input checked="" type="checkbox"/> 日給制 内容(円):7000円 <input type="checkbox"/> 時給制 内容(円): <input type="checkbox"/> その他 内容(円): (日払い制の有無 あり)
定期昇給・賞与	定期昇給: <input checked="" type="checkbox"/> 有 (年1回) <input type="checkbox"/> 無 賞与: <input checked="" type="checkbox"/> 有 (年1回) <input type="checkbox"/> 無
寮・社宅等	<input type="checkbox"/> 有 (寮、社宅に関する参考事項) (寮費・食費等の本人負担額:) <input checked="" type="checkbox"/> 無 (寮の住所:)
通勤送迎の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
採用年齢・性別	採用年齢: 18~65歳 性別: 男女不問
その他希望条件 (必要な資格等)	きれい好きな人。
* 給付可能な保険	<input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 保険無
ハローワークへの情報 提供の可否等	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 *登録可の場合は協力雇用主としてハ ローワークに通知します。
協力可能な就労支援 メニュー	<input checked="" type="checkbox"/> トライアル雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所見学会 <input checked="" type="checkbox"/> 職場体験講習 <input type="checkbox"/> 協力不可
就労支援事業者機構へ の登録の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 機構登録可(会員種別 三種会員) <input type="checkbox"/> 機構登録不可
登録(更新)日現在の雇 用の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 現在雇用可 <input type="checkbox"/> 欠員ができれば雇用可
雇用の依頼方法	<input type="checkbox"/> 直接保護観察所から雇用依頼可 <input checked="" type="checkbox"/> 紹介者経由で依頼(紹介者 ○○保護司会△太郎保護司)
備考	

職安登録日: 職安登録番号: 紹介者(○○保護司会 △太郎)

職親プロジェクト専用求人見本

求人票 (フルタイム)

定期的に求人有効期限を確認してください。

1 求人事業所 事業所名 一般社団法人ヒューマンハーバーそんたく 〒818-0004 福岡県福岡市中央区渡辺1丁目10-1 ホームページ	2 職種 職業所存在地と同じ 職種 清掃スタッフ 労働環境 労働環境 あり (喫煙室設置)	3 賃金・手当 月額 (a+b) 円 ~ 円 基本給 (月額平均) 又は有期給 175,000 円 手当 円 ~ 円 賞与 円 ~ 円
4 仕事内容 職種 清掃スタッフ (職親プロジェクト) 業務内容 ・ビル建物の清掃 ・ガラス清掃 (高所作業なし) ・エアコン清掃 ・カーペット清掃 ・草刈り ・生垣管理 ・他清掃業務全般 ＊エリア：福岡市中心 (往用車あり)	5 職種欄に「職親プロジェクト」と記載すると紹介状に自動的に反映されます。	

【求人票作成に関わる留意点】

①「求人に関する特記事項」に「職親プロジェクト求人」と記載がある求人票が「職親プロジェクト対象求人票」となります。
 記載のない求人票から応募された場合は職親プロジェクト対象者となりませんのでご注意ください。

②求人票を出したい希望の施設名を記載してください。記載のない職親対象求人票は一般の受刑者求人票と間違えられる可能性がありますのでご注意ください。

③求人票を出したい施設は法務省のホームページでご確認ください。
https://www.moj.go.jp/kyouseil/kyousei_kyousei16-03 (成人施設)
https://www.moj.go.jp/kyouseil/kyousei_kyousei16-05.html (少年施設)

受刑者等専用求人

→事業所管轄のハローワーク

- 矯正施設への受刑者のみ閲覧・応募できる専用求人 (矯正施設の指定可能)
- 必ず「職親プロジェクト」の登録企業であることを明記すること

① 特記欄に (職親プロジェクト) と記載すること
 ※ 職種欄に記載でも可

② 特記事項に「職親プロジェクトに参加希望をする方 ○○刑務所 △△少年院」と記載する事

③ できましたら「トライアル雇用」や「受刑者求人」とは別に職親専用で求人票を作成してハローワークに提出頂くと間違いが少ないです。

刑事施設においては様々な職業訓練を実施しており資格取得もあります。

施設によって実施されている訓練。取得できる資格が違いますので、求人を出される際は参考にしてください。

理容科、介護福祉科、電気通信設備科、美容科、ビル設備管理科、建設躯体工事科、溶接科、販売サービス科、クリーニング科、船舶職員科、測量科、農業科、自動車整備科、ビルハウスクリーニング科、ビジネススキル科、建築科、CAD技術科、医療事務科、情報処理技術科、総合美容技術科、建設機械科、フォークリフト運転科、建築塗装科、内装施工科

出所者雇用に関する支援制度

刑務所出所者等就労奨励金制度

協力雇用主の登録が必要です

(国の支援制度で職親支援金と併用できます)

- **就労・職場定着奨励金** (最長6か月間×月額最大8万円)
刑務所出所者等を雇用した場合に支給

※一定の条件が必要です (保護観察所)

- **就労継続奨励金** (3か月×2回 (最大12万円))
刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後から支給

※一定の条件が必要です (保護観察所)

- **身元保証制度** (最大200万)
身元保証人のない出所者の雇用で被った損害に対する見舞金 (最長1年間) ※対象者が事前に申請していないと使えません。 (保護観察所)

ハローワークの制度

- **トライアル雇用制度** (最長3か月間×月額4万円)
刑務所出所者等を試行的に雇用した場合に支給
- **職場体験講習** (最大2万4,000円)
刑務所出所者等に実際の職場環境や業務を体験させた場合、講習委託費として支給

※詳しくは最寄りの保護観察所またはハローワークにお尋ねください



協力雇用主の意義は分かったけど、実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…



そんな協力雇用主の方々の不安を軽減するために、国の支援制度があります!

刑務所出所者等就労奨励金制度 (実際に雇用してくださった協力雇用主に最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大8万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続に必要な技能や生活習慣等を習得させるための指導や助言等を実施していただき、保護観察所にその状況の報告を行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後、3か月ごとに2回、最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続に必要な技能や生活習慣等を習得させるための指導や助言等を実施していただき、保護観察所にその状況の報告を行っていただきます。

最大24万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金をお支払いします。

※ 労働保険に加入していることが条件となります

最大200万円

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハローワークに登録していただくとともに、雇用保険に加入していることが条件となります。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境や業務を体験させていただいた場合、講習委託費をお支払いします。

※ 社会保険に加入していることが条件となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場や社員寮等を見学させることにより、就労への意欲を引き出します。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00045.html

実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

職親プロジェクト参加企業 様

職親プロジェクト参加者 様

再犯防止のための教育支援事業 事務局
一般社団法人ヒューマンハーバー そんとく塾
代表理事 副島 勲

職親プロジェクト参加の刑務所出所者・少年院出院者を対象とした
「再犯防止のための教育支援事業」のご案内

1. 目的：少年院出院者や刑務所出所者に対し、就労定着及び再犯防止のために必要な資格・免許の取得費用及び各種教育等受講費用を給付型奨学金として支給することで、円滑な社会復帰を支援することを目的とします。
なお、この教育支援事業は、日本財団の寄付型自動販売機による寄付を財源に奨学金を給付するものです。
2. 対象者：以下の条件を満たす職親対象者
 - ①職親プロジェクト約款記載の対象者
 - ②職親対象者で職親企業が奨学金受給対象者としてふさわしいと認めた者
 - ③職親対象者で職親企業に就労継続している者
 - ④事務局審査において、奨学金支給対象者として承認された者
3. 給付の対象となる資格等：2022年4月1日から2024年2月28日までに受講を開始した資格免許取得及びプログラム・セミナー等
4. 刑務所出所者等の能力向上や教育に係る費用対象例
別紙一覧を参照
5. 奨学金の種類と上限：給付型 1人30万円を上限とします
 - 同じ人が30万円以内であれば複数回申請できます
 - 30万円以上の費用がかかった場合は30万円の給付となります
6. 奨学金申し込み方法
所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受講希望日の2週間前までにいずれかの方法でお申し込みください。職親企業である雇用企業承認の上該当施設へお申し込みください。雇用先企業からの申し込みのみ受けておりますので、対象者個人からの受講申し込みはできません。

再犯防止のための教育支援事業

※職親プロジェクト独自の 日本財団寄付型自動販売機による支援

刑務所出所者等の資格・免許取得にかかる費用を対象者1人につき30万円まで支援。

《対象となる費用例》

- 各種技能資格取得
- 各種講習会受講料
- 普通・中型・大型免許取得
- 高卒認定試験受験料など

【問い合わせ先】

職親本部事務局

(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾



職親プロジェクト参加企業 様
職親プロジェクト参加者 様

職親プロジェクト九州 事務局
一般社団法人ヒューマンハーバー そんとく塾
代表理事 副島 勲

職親プロジェクト参加の刑務所出所者・少年院出院者を対象とした
「心のスポンジプログラム」ZOOM 講座開講のご案内

当法人では、職親プロジェクト福岡拠点設立当初より職親プロジェクトに参加、そんとく塾に通学される刑務所出所者・少年院出院者等（以下職親対象者）について、教育支援プログラムを来塾により職親対象者に提供させて頂いてきました。現在まで43名の方が受講され、佐賀少年刑務所内においてものべ64名の方が受講され、現在も継続中です。佐賀少年刑務所においては、九州の職親企業に関わらず関西や関東の職親企業から内定を頂いた方も仮出所までの期間、佐賀少年刑務所内で教育支援「心のスポンジプログラム」を受講して頂いております。

一方で現在、仮出所後の教育支援は来塾受講としていたため、遠距離の職親対象者が受講を希望しても受講できないという課題がありました。そこで今回、教育支援プログラム受講の機会を広げるため、ZOOMによる受講も可能な環境を整えることができましたのでご案内申し上げます。ぜひご検討ください。

記

1. 開講日：毎週火曜日9時半～11時半（休憩10時20分より10分）
※時間割については参加者に後日配布
※祝日の場合は休講
2. 講座内容：心のスポンジプログラム24講座（1日2講座 ×月4日 ×3か月）
※入講は随時（毎週火曜日に開催）
※全24プログラムを受講して頂くのが原則ですが、業務の都合上の欠席や遅刻については、本人または雇用先職親企業よりご連絡いただければ可能です。
※やむおえない事情により24プログラムの途中で、受講を取りやめられる場合は、本人または雇用先職親企業より事前連絡をお願い致します。
3. 受講料：無料

「心のスポンジづくりプログラム」 無料受講制度 教育支援 (職親プロジェクト独自の支援)

刑務所出所者等の社会復帰・就労定着に向けたプログラムの無料受講

《受講可能者》

- 職親に参加した出所者・出院者
- 職親企業に雇用された服役経験者・出院経験者
- 職親企業の社員・職員
- その他職親企業が受講を必要と認めた者

【問い合わせ先】

職親本部事務局

(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾

お問合せ先

日本財団職親プロジェクト本部事務局
日本財団職親プロジェクト九州事務局

(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾

〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目10番1号

TEL : 092-406-2446

FAX : 092-406-2468

担当都道府県

—本部事務局—

北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形

福島 富山 石川 福井 岐阜 愛知

三重 鳥取 島根 岡山 広島 山口

徳嶋 香川 愛媛 高知

—九州事務局—

福岡 佐賀 長崎 大分 熊本 宮崎

鹿児島 沖縄

日本財団職親プロジェクト関西事務局

(公社) OMOIYARIプロジェクト

〒532-0011

大阪府大阪市淀川区西中島5丁目14番5号

TEL : 06-6885-5558

FAX : 06-7633-8239

担当都道府県

大阪 滋賀 京都 奈良 兵庫 和歌山

日本財団職親プロジェクト関東事務局

(一社)YOMIGAERIプロジェクト

〒410-0022

静岡県沼津市大岡989-6

TEL : 055-962-9490

FAX : 055-962-9493

担当都道府県

東京 埼玉 神奈川 千葉 栃木
群馬 茨城 新潟 長野 山梨 静岡